

日生まれだから五十五歳で、あと半年すれば定年だ。住まいは大牟田市野添町十六番地。野添社宅六十棟。働く職場までの道程はそれとのことはなく



## 原告団レポート

### 遺族——浅井シートエさん

痛々し 18年

おかげでバスでの通勤の方は多い  
した苦勞もなくてすむ。  
でも野添社宅に住むようになつたのは、夫をなくしてから五年ほどたった昭和四十三年の夏以降のことである。

そこで、それまで三池郡高田町(福岡県下)にある原社宅(三井鉱山経営)の二階に、家族とともに住み始めた。

だから、三池縫製へ通勤するには、福岡と大牟田の間を走つていなかつた。

まず、原社宅から自転車で開

(ひらき)駅までペタルを踏む。

三池火薬で夫をなくした遺族

ひとり、浅井シートエさんは同じ

遺族仲間と手を取り合つて、三池

縫製工場に勤いでいる。

三池縫製工場といふは、とくに

「遺族の生活対策のために」と大

牟田に誘致された企業で、生事は

検査だ。送られてくる。できあが

った織維製品に目を通し、縫い目

が飛んでいわしないか、縫いそこ

ないはないか、あるいはネームは

ちゃんとついているか、などを調べる作業。

勤務時間は、朝八時十五分から

夕方の五時まで。休憩時間といえ

ば、昼食時の正午から四十五分間

のただの二回だけで、ほかに五分

間の休みも与えられてはいない。

まさに実労働八時間。それでも、検

査係の彼女の場合は一日じゅう立

ち仕事。

浅井さんは大正十五年八月十五

日生まれだから五十五歳で、あと

半年すれば定年だ。

住まいは大牟田市野添町十六番

地。野添社宅六十棟。働く職場ま

での道程はそれとのことはなく

# 原 告 団

遺族・CO裁  
判、災害責任  
追及、特集号

第百七十八号

現住所へ移り住んだのは、同じ職場で働く遺族仲間たちの、彼女の余りな労苦を見かねて、たゞのすすめによるものだった。

なるほど、夫を奪われた大爆発

當時(昭和三十八年十一月九日)

亡夫の名は末義さん。大正十四

年三月一日生まれだから、彼女よ

う、亡夫末義さんの初七日も過ぎ

しか知らない赤ん坊のとき、早や

くも、自分を生ん落としてくれた

ばかりの母親エさんと遊かれて

しまう。数年後には、頼む父親の

古賀房吉さんもまた……。

そして三池大爆発では、こんど

は本人自身、なんと三十九歳の若

さで車やばやと生涯の幕を閉じて

しまつたのである。猛火とともに

追いつく一酸化炭素(CO)ガス

で大牟田へ。(所要時間十五分)駅

しまつた神経痛などで体は弱いほ

月二十五日。常一番の機械工とし

て、すぐ川鉱の坑底で働いて

いた。

その後、妻の末義さんは、

亡夫の名前を冠して、

「毎日が悲くら返る思いの十

八年間でした」——彼女の述懐が

あとのことだ、たゞう。

これは、ある一人の遺族の述懐

である。

不 幸 の 未 に

「毎日が悲くら返る思いの十

八年間でした」——彼女の述懐が

あとのことだ、たゞう。

これは、ある一人の遺族の述懐

である。

忘 ら れ る 日

「いたん涙を書いて始めた

あのころ、浅井さんは住んでい

た原社宅からほど近い花火工場に

出かけ、内職していた。三池闘争

その暮らし

「こんな遺族たちが、「遺族の生

活対策のために……」と説教され

たはずの三池縫製が支払う賃金は

といえば、浅井さんの場合月々六

万円前後。実際は先ほど支払われ

た一月分の賃金は、たゞ出勤日

数の少い月のこととはえ、十九

日出勤しているところのわずか

五万十二三円(基本日給)一千四

百三十四円。技能給一日三千一百

円。職務給が同じく八千円。以

つた十八年間。

それも、同工場に働くようにな

った初めの五年間でもらものは、

獄と化した真っ暗な坑内を逃げま

った。

その日浅井さんは、工場から帰

前記したように遙く高田町の原社

から、の運動だったのだ。

朝は、中学校と小学校に通う

四人の子どもたちが、起きたらす

べて、ことを知つたとなんに彼女の

体はふるえ出し、両脚がガクガク

なり、そのまま立つていることが

できなくなつたことを忘れるこ

とができる。

「着換えを怠つてくるように…

」「原社宅の方に連絡があつ

たのはもう翌日のことだった。

た。でも子どもたちが、そんな毎

出かけていくてみると、着換えな

ど要るはずがなかつた。というの

は、その日つれていかれた体育館

で、ことわざでいたときのこと

ができない。

「着換えを怠つてくるように…

」「原社宅の方に連絡があつ

たのはもう翌日のことだった。

た。でも子どもたちが、そんな毎

出かけていくてみると、着換えな

ど要るはずがなかつた。というの

は、その日つれていかれた体育館

で、ことわざでいたときのこと

ができない。

「着換えを怠つてくるように…

」「原社宅の方に連絡があつ

たのはもう翌日のことだった。

た。でも子どもたちが、そんな毎

出かけていくてみると、着換えな

ど要るはずがなかつた。というの

は、その日つれていかれた体育館

で、ことわざでいたときのこと

ができない。

「着換えを怠つてくるように…

」「原社宅の方に連絡があつ

たのはもう翌日のことだった。

た。でも子どもたちが、そんな毎

出かけていくてみると、着換えな

ど要るはずがなかつた。というの

は、その日つれていかれた体育館

で、ことわざでいたときのこと

ができない。

「着換えを怠つてくるように…

」「原社宅の方に連絡があつ

たのはもう翌日のことだった。

た。でも子どもたちが、そんな毎

出かけていくてみると、着換えな

ど要るはずがなかつた。というの

は、その日つれていかれた体育館

で、ことわざでいたときのこと

ができない。

「着換えを怠つてくるように…

」「原社宅の方に連絡があつ

たのはもう翌日のことだった。

た。でも子どもたちが、そんな毎

出かけていくてみると、着換えな

ど要るはずがなかつた。というの

は、その日つれていかれた体育館

で、ことわざでいたときのこと

ができない。

「着換えを怠つてくるように…

」「原社宅の方に連絡があつ

たのはもう翌日のことだった。

た。でも子どもたちが、そんな毎

出かけていくてみると、着換えな

ど要るはずがなかつた。というの

は、その日つれていかれた体育館

で、ことわざでいたときのこと

ができない。